

働き方改革関連法に関する 説明会（一部）の 中止のお知らせ

日頃から労働基準行政の推進にあたり、御理解と御協力をいただきありがとうございます。

東京労働局内では、管内の労働基準監督署において働き方改革関連法に関する説明会を開催しております。

しかしながら、本説明会事業を委託していた企業との契約が解除されたことから、下記の説明会の開催を中止することとなりました。

皆さまには大変御迷惑をおかけいたしますが、御理解いただきますようお願いいたします。

開催日	開催監督署	場所	対象業種
1月28日	新宿労働基準監督署	角筈区民ホール	トラック業
1月29日	大田労働基準監督署	大田区民プラザ	ハイヤー・タクシー業
2月3日	大田労働基準監督署	大田区民プラザ	トラック業
2月12日	三鷹労働基準監督署	三鷹市公会堂	トラック業
2月18日	足立労働基準監督署	オンライン	建設業

この件に関するお問い合わせ先
東京労働局労働基準部監督課 TEL03-3512-1612